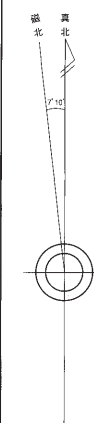


97



京都市都市計画局

5. 測 図：オートグラフA7、ステレオプロッターA8による数値図化
6. 区 区：時に指定したものを以外は国土地理院の図式に準拠
7. 方 向：国土調査法第6条第5号による5.0°経緯開
8. 町名・町界：本図に図示する町界線は、所有権を明示するために作成したものではありません。
したがって本図に図示している町界線と実際の町界線とは必ずしも一致しません。
9. 経緯度数値及び平面直角座標値は、世界測地系に対応